

# すべての人に 生きる権利！

## ～バッシング社会を乗り越える～

### 2017年7月29日(土)

13時30分～16時30分 (13時開場)

大阪弁護士会館 2階ホール (大阪市北区西天満1丁目12-5)

無料。申し込み不要。  
どなたでも参加できます。

昨年7月26日に相模原市の施設で起きた殺傷事件は、障害者はいないほうがよいとする差別思想(優生思想)に基づく犯行でした。社会を見渡すと、障害者だけでなく、貧困者、高齢者、病者、原発事故避難者など弱い立場にある人たちを、お荷物のように見て攻撃する風潮が強まっています。そもそも政府が先頭に立って、社会保障・福祉の抑え込みを進めています。

そうじゃない。すべての人に存在価値がある。あらゆる人に個性と尊厳があり、よりよく生きる権利があるのです。誰にも居場所のある支え合いの社会をつくる道を探ります。

## 講演 藤井 克徳 さん

## リレートーク

### 日本障害者協議会代表 きょうされん専務理事

福井県出身。もともと弱視で、40代後半から全盲状態。教員を経て、日本で初めて精神障害者の共同作業所を開設。日本の障害者運動をリードしてきた。精神保健福祉士。昨年はNHKなどの番組に出演し、ナチスドイツが20万人以上の障害者を抹殺した「T4作戦」の現場も訪れた。

浅井登さん(堺市東断酒会会長)をはじめ、貧困、障害、病気などの当事者・支援者が体験と思いを語ります。



◆手話通訳、要約筆記あり

◆視覚障害のある方には、資料の電子データを提供できます  
下記の人権課へご連絡ください。

◆一時保育サービスを予定 (無料、要予約)

原則として、首がすわっている乳児～未就学児。開会15分前から閉会15分後まで。7月14日までに電話で問い合わせてください。申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。

◆問い合わせ、資料の電子データ、一時保育の申し込み

大阪弁護士会人権課 (TEL 06-6364-1227 FAX 06-6364-7477)

◆会場アクセス

地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分

地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分

京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分

JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分 JR大阪駅から徒歩約20分

